

財産の取得について
(遊具等公園施設)

次のとおり、新都心公園 Park-PFI 事業にかかる特定公園施設として遊具等公園施設を取得する。

令和 6 年 11 月 27 日提出

那覇市長 知念 覚

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | 遊具等公園施設 |
| 2 | 取得の方法 | 譲渡契約 |
| 3 | 整備費用 | 94,688,000 円 |
| 4 | 市の負担額 | 64,000,000 円 |
| 5 | 取得の相手方 | オーエスディー共同企業体
所在地 那覇市安謝 1 丁目 3 番地 10 HOP ビル 2F
代表法人 株式会社オーエスディー
代表者 久高 唯明 |

(提案理由)

遊具等公園施設の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要するため、この案を提出する。